

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

〔五十九番 藤倉知格君登壇〕

○五十九番（藤倉知格君） 一般質問最後ということになりましたが、小鳥のさえずりのごとく、新産業廃棄物最終処分場に係る搬出入経路についてから質問してまいります。公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場建設をめぐることは、これまでも地元地域住民の様々な不安、懸念、疑問、課題等について指摘してまいりました。これまでも都合大小四十回を数える住民説明会が重ねられ、時に激烈な不満や反発が繰り返され、紛糾を余儀なくされる場面もしばしばありましたが、令和四年九月、県と環境事業公社、大和町の三者により、整備基本協定を締結するに至りました。その間、区長会名で新処分場に反対する署名活動が行われ、建設反対の要請書が大和町と同町議会に提出され、これは知事のもとにも届けられました。このように苦渋の経過をたどりながら協定締結に至りましたが、その後も最終処分場への搬出入経路をめぐる、一部、依然として根強い反発があり、当該関係者がルート変更を求める運動を展開してきました。そのような中、今年四月、鶴巣区長会から大和町長に対して、新産業廃棄物最終処分場の排出入経路の継続協議、検討に関する要望書が提出され、これは大和町から県にも送付されました。要望書のポイントは、搬出入経路について、町道大崎清水谷線からの通行検討を条件に、工事期間及び処分場開設時には、現在の計画道路の使用を容認するというものです。県として、この要望書をどのように受け止め、その実現可能性を検討していくお考えでしょうか。また、地域住民から強い要望を受けて設定された三十六項目にわたる処分場周辺地域環境整備事業の取組経過について伺います。

知事は、新処分場の運用開始を令和九年度中としていますが、この際、開設に向けた進捗状況及び運用開始時期までの具体のスケジュールを、改めてお示しください。

少子高齢化や人口減少が進む中、将来にわたって県民に適切な医療を持続的に提供するためには、地域の医療機能の補完・連携を一層進めることが必要不可欠であり、今回の病院再編についても、その意義を県民に対して真摯に、丁寧な、かつ十分に説明し、理解醸成を図ることが必要です。県では、地域住民をはじめ県民に対し、病院再編の経緯や目的などを広く周知するため、昨年十二月以降、各地域で地域説明会を開催してきました。今年三月には、東北労災病院と県立精神医療センターの移転候補地である富谷

市において、県、富谷市、大和町、大郷町、大衡村の共催で地域説明会が開催され、各市町村長が出席し、新病院の整備に対する熱い期待を披瀝するとともに、参加者からも様々な意見が出されました。特に、富谷・黒川地域は、救急搬送の八割近くが仙台市内に搬送され、県平均よりも搬送時間が長くなっているほか、災害拠点病院の空白地域でもあることから、富谷・黒川地域住民の新病院の整備による救急医療や災害医療の体制強化への期待が一層高くなっています。現在、東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築について、県と関係者で協議が進められていますが、協議の進捗状況と併せて、救急医療や災害医療など各政策医療の課題解決に向けた効果について、改めて県の考えを伺います。

なお、救急医療に関しては、今日五日に宮城県救急医療協議会が開催されましたが、病院再編にかかわらず、高齢化が進む中で、将来的に救急搬送件数の増加が見込まれることなどを踏まえ、県としても各市町村と連携し、救急医療の課題解決に向けて対応することが強く求められています。我が県の救急医療体制の強化に向けた救急医療協議会での協議内容のポイント、及びこれを踏まえ県として今後どのように対応していくのか伺います。

富谷市での地域説明会では、病院再編に対して多くの賛成の声があった一方で、県立精神医療センターが富谷市へ移転することへの不安の声や、グループホームが必要といった意見もありました。東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築を進める上では、地域住民の理解醸成を図るとともに、精神科患者が地域で暮らせる体制づくりが欠かせません。県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、今年度から予算を拡充して取り組んでいます。にも包括の構築に向けた取組状況について伺います。

先日の県議会では知事は、名取市のサテライト案に関し、サテライト以外の可能性を示唆し、より柔軟かつ多角的視点で検討する旨を答弁。一昨日の定例記者会見でも、同趣旨の内容が報じられました。現時点で具体的内容は未定としていますが、サテライト以外の選択肢として、例えばどのようなイメージが想定されるのか、現時点で可能な範囲でお示しください。

さて、村井知事は今定例会の知事説明で、昨年度内の合意に至らなかった東北労災

病院と県立精神医療センターの移転・合築について、黒川地域の政策医療の課題解決に向けて、可能な限り早期に基本合意ができるよう関係者と調整を図るとして、改めて決意のほどを披瀝しました。しかし、その翌日、郡仙台市長は市議会において、県立精神医療センターの富谷市移転について「様々な懸念、疑問が払拭されないまま県が進めるのであれば、反対と言わざるを得ない。強く再考を求める」と、これまでにない踏み込んだ発言をしたと報じられました。知事は、仙台市長が指摘する懸念、疑問の解消に向けて、今後どのように対応していく考えかお示しください。

台湾の半導体受託生産大手、PSMCとSBIホールディングスが本県大衡村に半導体工場建設を表明以来、マスコミも度々報じ、かつてないほど大きな話題となっています。事業規模はなんと破格の総額九千億円を見込み、二〇二七年の生産開始を予定。二九年にフル稼働させ、月四万枚の半導体ウエハーの生産を計画しています。全国三十か所の候補地から大衡村が選定された背景として、約十七万平方メートルの用地、給排水や電力の確保、物流アクセスの条件、半導体研究で優れた実績を持つ東北大の存在、東北地方に半導体のサプライチェーンが集積する状況等が評価されたことに加え、工場新設を予知する情報をいち早くキャッチし、間髪を入れず行動に打って出た村井知事の見事な初動が、功を奏するに大きな要因となったことは言うまでもありません。

さて、工場が建設される大衡村の第二仙台北部中核工業団地は、平成三年に計画が決定。同九年に着工、十三年から分譲開始となりましたが、この構想はそもそも、昭和四十四年、山本壮一郎知事就任によって県長期総合計画が見直された時点で、現在の東北自動車道の東西にまたがる大和町・大衡村地区一帯の千百ヘクタールを仙台北部工業団地構想として策定したことが原点です。しかしこの間、順調に事が進んだわけではなく、二度の石油危機やバブル崩壊等、様々な紆余曲折を経て、半世紀以上の歳月を刻み込んで今日を迎えました。今から振り返れば、国、県、関係自治体における先人たちのその時々のごくれた先見性と英断のなせる業であったとしみじみ思います。これまでの仙台北部中核工業団地をめぐる経緯に照らせば、今回の半導体工場の進出計画は、歓迎すべき一大朗報と言えます。しかし、その一方、明あれば暗あり、光あるところ必ず影ありというのが物事の道理でもあります。

る企業進出を視野に、大衡村松の平三丁目地区では、再造成工事が進んでいます。また、大和リサーチパークにおいては、大手半導体製造メーカーの新たな開発棟の建設工事が進行中であり、富谷市高屋敷西地区では、約三十六ヘクタールの工業団地整備が既に完了、半導体基盤製造工場建設に着手。大和町吉岡西部地区では、流通工業団地の造成工事も進んでいます。このように近年、仙台北部中核工業団地群及び近隣の流通団地周辺における交通量の増加は尋常ではなく、極めて深刻なレベルの交通渋滞が発生しています。これまで県道大衡仙台線の建設促進、仙台三本木線の複線化等が進められてきましたが、今回の工場進出に対応するためには、早期整備が不可欠です。先日、県道大衡仙台線建設促進協力会として、知事に要請書を提出。知事からは、同路線を最優先路線とすること、半導体工場のフル操業までに完成を目指すとの回答がありました。仙台市と大崎市、仙台北部中核工業団地を結ぶ重要路線である仙台三本木線の複線化と橋梁整備も、待ったなしの急務です。今後、工期短縮の可能性を含め、改めて完成年度のスケジュールをお示しく下さい。

仙台北部中核工業団地が構想された頃、実は仙台港からダイレクトに工業団地まで新規の道路で直結させるという構想があり、当時、これを仙台北部道路と称していました。このダイレクト道路構想に近い代替案になり得るのが、県道塩釜吉岡線と大和松島線が接続する鶴巢北目大崎の丁字路から仙台三本木線に結ぶバイパス構想です。このバイパスの実現は、日常的な大渋滞の緩和に相当程度効果を発揮すると思われる。同時に、その前提として、まず工業団地への主要なアクセス道路である塩釜吉岡線の既存路線としての本格改良等の優先的整備が不可欠です。最新の状況変化に応じた早期整備を求めます。バイパスを含め、現状認識と対応を伺います。

工場進出を踏まえ、円滑な物流と人流確保に向けて、周辺全体の道路ネットワークの強化は極めて重要です。国、県、関係市町村の一体的な整備に向けた情報共有、連携強化のための連絡協議会等の設置が必要ですが、対応を伺います。交通量の増加に加え、近年、通行車両の大型化・重量化が進み、路面の破損が至るところで発生しています。とりわけ、コンテナ搭載トラック等の大型積載車は、道路の陥没やひび割れを引き起こしており、アスファルト舗装の下の路盤が重量に耐えられないことが原因とされます。これに伴い、日常的に大型車が発する大きな豪音と振動が、道路沿線の地域住民を悩ま

せ続けています。この問題の解消及び緩和が欠かせませんが、県の現状認識、今後の具
体の改善策をお示しく下さい。

実態としての人口減少社会については、いささかエッジの立ち過ぎる質問となるこ
とを申し添えておきます。

古来、人口が増加するための絶対条件は、専ら食料が手に入ることでした。そして、
人類にしばしば猛威を振るったペスト等の感染症や自然災害等の苦難に見舞われること
で増減を繰り返しつつ、世界の人口は長い歳月を積み重ねながら、ごく緩やかに増え続
けてきました。やがて時代が進み、一八〇〇年頃には約十億人に達していた世界人口は、
イギリスをはじめヨーロッパ諸国における産業革命による経済・医療等の発展・進歩を
機に、以後、急激な増加に転じます。国連の推計では、十九世紀末におよそ十六億人だ
った世界人口は、二十世紀半ばの一九五〇年頃に約二十五億人となり、二十世紀末の一
九九八年にはおよそ六十億人にまで急増、特に第二次世界大戦後の増加が顕著となっ
ています。世界人口白書二〇二四によれば、最新の世界人口が八十一億九百万人となり、
更に今後も増え続け、二〇八六年頃にピークを迎え、約百四億三千万人に達すると見込
まれています。このように、一たび世界に目を転じると、急激な人口増加、いわゆる人
口爆発と称される深刻な命題に突き当たります。ちなみに、国連によると、今後二〇五
〇年まで人口爆発する国として、インド、ナイジェリア、パキスタン、コンゴ共和国、
エチオピア、エジプト、フィリピン、タンザニアの八か国を挙げています。これら人口
爆発の主な要因として、飢餓や食料不足を含む貧困問題が指摘されています。貧困問題
が高い出生率をもたらし、人口爆発に拍車をかける負の連鎖を生み出しています。

地球温暖化に伴う極端な気候変動は、自然災害の激甚化・頻発化を招き、地球規模
で深刻な食料危機が現実的な懸念要因として指摘されています。近年、人口爆発に伴う
地球環境や生態系への影響を危惧する視点から、人類の異常繁殖・異常増殖と形容し警
鐘を鳴らす専門家も出てきています。

さて、翻って我が国は、今から約四百年前の江戸時代初め、一六〇〇年頃の人口は
約千二百万人程度でしたが、江戸中期から明治になるまでの人口は約三千万人と推定さ
れています。特に戦後、我が国の総人口は増加を続け、一九六七年には初めて一億人を
超え、二〇〇八年の一億二千八百万人をピークに、減少に転じました。国立社会保障・

人口問題研究所の推計によると、我が国の人口は二〇五六年に九千九百六十五万人と一億人を割り込み、二〇六〇年には九千六百十五万人まで減少すると見込まれています。

厚生労働省が先日、人口動態統計を発表。二〇一三年の合計特殊出生率は一・二〇となり、八年連続で過去最低となりました。都道府県では東京都が〇・九九でワーストワン、本県は一・〇七と全国ワーストスリー。ちなみに、その前年は一・〇九でワーストツーでした。以上のような歴史的経過を踏まえ、これまでの世界と我が国人口の推移と変遷、それに伴う課題等についての所感、現状認識をお聞かせください。

本県では、二〇〇三年をピークに人口減少時代に突入しており、急激な人口減少は、労働力不足とそれに伴う生産・供給力の減退、消費需要の減少による経済規模の縮小、社会保障制度、インフラ、各種行政サービス等、あらゆる社会経済システムが機能不全に陥る事態が懸念されるとして、国も地方自治体も挙げて強い危機感をにじませています。このため、知事説明においても、不妊治療費の費用の助成、産後ケアサービスの受皿確保支援、子育て支援交付金の拡充、雇用創出、若者の県内定着の促進、外国人材の受入れ確保等々の対策を重要な政策課題に掲げ、本県の総力を挙げて取り組むとしていきます。

さて、人口減少・少子化の要因として、未婚化、晩婚化、出産・育児・子育てに対する経済的負担、家事に対する助成の負担等が挙げられますが、その指摘は私も同感です。しかし一方、その背景や実態を深く掘り下げれば、時代の目まぐるしい変化に伴う結婚観、出産・子育て観、家庭観を含む人生観そのものの変容、社会を覆う価値観の大きなうねりにこそあると思っています。つまり、人口減少という現実が、好む・好まざるとにかかわらず、国及び本県の確実なベクトルであり、この潮流の本質は、単なる制度的・財政的な支援策のレベルのみで解消される筋合いのものではないという基本的認識も、一方では押さえておく必要があると思っています。そのことは、政府は人口減少に歯止めをかけ、東京圏等への一極集中を是正するとして十年間取り組んできた、鳴り物入りの地方創生の実り少ない経過を見れば、言うべくしていかに至難の業であるかは一目瞭然です。あらがうことのできない時代の潮目、とりわけ若い世代層を支配し、突き動かしている価値観のベクトルを見逃さないことも重要です。

困難な消滅可能性自治体として名指しされました。これは二十から三十九歳の若年女性人口が五割以上減るとの推計のみを根拠とし、それ以外のあらゆるファクターをそぎ落とし、極めて一面的・機械的な手法によるものです。それぞれの自治体が築き上げてきた歴史、文化、自然、産業、経済等々の地域個性や資源を複合的かつトータルで捉える視点は極めて重要です。人口減少という大きな潮流は、今後更に加速度的に進行することが自明であるならば、これを現実として受け入れ、実態に即したグラウンドデザインを描き、これを踏まえた施策展開や各種制度設計にシフトする発想の転換も、一方で求められていると考えています。

十九世紀以降の日本を含む世界の爆発的な人口増加は、それまで悠久の時を刻みながら推移してきた人口規模と比較すれば、あまりに短期集中的に突出している事実を認識し、我が国で進行中の人口減少社会は、決して不都合な真実ではなく、歴史の長い時間軸に照らせば、むしろ適正規模に回帰する段階的現象として捉えることも可能だと思っております。

以上、私自身の考えも含め、るる指摘してきたように、人口減少・少子化の真の要因、人口減少社会に臨むべき今後の方向性について、国の地方創生に対する評価及び人口戦略会議による消滅可能性自治体の判断基準の是非とその妥当性について、価値観の変容に伴う現実、実態に即した行政運営の在り方について、それぞれに関する認識、今後の対応をお聞かせください。

これをもちまして、壇上からの一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 藤倉知格議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱二点目、仙台医療圏四病院の再編促進についての御質問にお答えいたします。

初めに、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築に係る協議の進捗状況と、政策医療の課題解決に向けた効果についてのお尋ねにお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築につきましては、昨年二月に取り交わした協議確認書に基づき、昨年度中の基本合意の締結を目指しておりましたが、県南部の精神科医療提供体制の確保や診療連携の在り方等を引き続き検討するため、今年度も継続して協議を行っているところであります。県といたしましては、精神医療センターの建て替えについて、サテライト案と併せて柔軟かつ多角的に対策案の検討を行いながら、基本合意の締結に向けて、労働者健康安全機構及び県立病院機構との協議・調整を進めてまいりたいと考えております。なお、東北労災病院と精神医療センターの移転・合築により、黒川地域などの救急受入れ体制の強化や救急搬送時間の短縮などの効果が見込まれるとともに、黒川地域発の災害拠点病院として、災害医療体制の向上が図られるほか、精神疾患を抱える患者の身体合併症への対応能力の向上など、政策医療の課題解決に大きく寄与するものと考えております。

次に、サテライト案以外の選択肢についての御質問にお答えいたします。

現在、県が提示しているサテライト設置案については、県立精神医療センターの患者データに基づき医療需要を分析した上で、病床の規模を二十五床から六十床までの三案としたものでありますが、センター職員との意見交換においては、「サテライトの病床規模を大きくすべき」や「段階的に富谷へ病床規模を移行させてはどうか」、「むしろ富谷をサテライトとして名取を本院にしようか」といった意見も頂いております。また、拠点が増えることで経営面や人員配置などに懸念が示されたことなども踏まえ、一つの案にこだわらず、より柔軟かつ多角的に対応案の検討を行うこととしたものであります。現在提示しているサテライト以外の対応策については、現時点で具体的に想定しているものではありませんが、職員に対しましては、患者ファーストで考え、患者、家族などの当事者や職員との意見交換をしっかりと行うとともに、協議の相手方である労働者健康安全機構の意向も確認しながら、関係者の理解が得られる案にできるよう、幅広く検討するよう指示しているところでございます。

次に、仙台市長の反対表明についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの富谷市への移転について、仙台市長から「反対と言わざるを得ず、強く再考を求めろ」との発言がありました。この発言の意図としては、精神医療センターの移転により、太白区在住の患者を含め県南部にも包括体制が損なわれると

の懸念から発せられたものと受け止めております。県といたしましては、名取市に病床を有するサテライトを設置し、外来やデイケア、訪問看護機能を確保することで、県南部にも包括を維持できるように提案しているところではありますが、精神医療センターの建て替えについて、仙台市をはじめ様々な方から頂いている御意見を踏まえ、より柔軟かつ多角的に対応策の検討を進めてまいりたいと考えております。なお、仙台市長としては、現状においても身体合併症患者の受入れに御協力を頂いている仙台市立病院で、これまで以上に対応するとの覚悟を持って発言されたことと思っておりますので、仙台市との協議などを通じて、精神医療センターと仙台市立病院との一層の連携強化などについても検討してまいります。

次に、大綱三点目、半導体工場進出と周辺道路整備についての御質問のうち、県道大衡仙台線及び県道仙台三本木線の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

県道大衡仙台線や県道仙台三本木線は、我が県のものづくり産業を牽引する自動車関連産業など、多くの企業が集積する仙台北部中核工業団地群への主要なアクセス道路であり、今般、半導体製造工場の立地が決定したことから、企業の円滑な生産・物流活動など、富県宮城を支える道路機能の更なる充実強化は大変重要であると認識しております。このうち、県道大衡仙台線の吉岡・大衡工区につきましては、今年度から工事に着手する予定であり、県道仙台三本木線の落合工区につきましても、橋梁前後の道路改良工事を実施しているところであります。県としては、内閣府の交付金などの活用も視野に入れながら、加速度的に事業推進が図れるよう、国に対し予算の重点配分を要望しているところであり、引き続き、大和町や大衡村と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。なかなか時期についてはまだ明示できる状況ではないということ、御理解いただきましたというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱四点目、実態としての人口減少社会についての御質問のうち、世界と我が国の人口推移及びそれに伴う課題についてのお尋ねにお答えいたします。

二〇八〇年代には約百四億人まで増え続けると予測されており、人口増加は、エネルギーや食料の不足、貧困などの問題をもたらすとされております。一方で、我が国の人口は二〇〇八年の約一億二千八百万人をピークに減少に転じており、二〇七〇年には約八千七百万人まで減少すると見込まれております。このような人口減少により、社会保障制度を支える若年世代の減少やサービス提供の担い手の不足、国内市場の縮小など、我が国の社会経済への大きな影響が懸念される所であります。世界的にも我が国においても、長期的に見れば人口は一定の水準に収束するという考えもあるものと承知しておりますが、その過渡期においては、県民一人一人が安心して暮らしていけるよう、急激な変化の影響をできる限り抑えていくことが大切であると認識しております。

次に、人口減少社会に対する認識及び今後の対応についての御質問にお答えいたします。

人口減少・少子化が急速に進んでいる要因としては、価値観の多様化や経済的な不安など、様々な背景による未婚化や晩婚化が考えられております。また、これまで十年間行ってきた地方創生の取組については、安定した雇用の創出や移住定住の促進などの効果があったものの、大きな流れを変えるには至っていないとされております。人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体については、人口減少への危機感を発信し問題提起したものと考えておりますが、若い女性の人口を基本的な指標としていることに対して意見があることも承知しております。県としましては、今後本格化する人口減少社会に対応していくため、価値観の変容を十分に踏まえて、結婚や妊娠・出産を望む方々が希望をかなえられるよう支援を進めるとともに、外国人材の受入れ促進やデジタル化の推進による生産性の向上などを図り、更には、民の力を最大限に活用しながら、効率的で持続可能な行政運営に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱一点目、新産廃処分場に係る搬出入経路についての御質問のうち、要望書の受け止めと実現可能性及び環境整備事業の取組経過についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の要望書は、地域の御意見を鶴巣区長会が取りまとめ提出されたものであり、鶴巣地区の総意として非常に重いものと認識しております。継続協議・検討の要望がありました経路は、当初、県が提案した経路の一部ですが、通学路になっており、交通量も多く、更に廃棄物運搬車両が通行することへの不安や懸念の御意見を頂き、断念した経緯があります。実現可能性の検討に当たっては、以前頂いた御意見への対応や土地所有者との調整及び道路改良などの課題はありますが、県としては、地域の御意見も伺いながら、大和町及び公益財団法人宮城県環境事業公社と連携し、真摯に対応してまいります。また、環境整備事業は、県、町及び公社で交換した覚書に基づき、三者で連携し取り組むものであり、河川・道路・農業用施設整備及び上水道導入支援など、地域が従来から抱える課題の解決や地域振興に資する三十六事業で構成されております。事業は令和四年度から随時実施され、防犯カメラ設置など六事業は既に完了しており、残りの事業についても、町及び公社とともに引き続き誠意を持って取り組み、地域と約束した三十六事業を着実に進めてまいります。

次に、新産廃処分場の運用開始に向けた進捗状況及びスケジュールについての御質問にお答えいたします。

整備主体である環境事業公社では、用地取得を今年四月に、環境アセスメントのための環境影響調査を五月末までに完了しております。その後、年内に環境影響評価書の作成や産業廃棄物処理施設設置許可申請等の手続を進め、年度内に工事契約を行い、来年度からは埋立て地等の本体工事が本格化するとともに、浸出水処理施設の工事なども開始される見込みとなっております。現在運用中のクリーンプラザみやぎは、来年度末の埋立て完了を予定していることから、県といたしましては、環境の保全及び県内産業の発展に寄与する公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場が令和九年度中に運用開始されるよう、しっかりと公社を支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、仙台医療圏四病院の再編促進についての御質問のうち、救急医療体制の強化に向けた今後の対応についてのお尋ねにお答えいた

します。

我が県の救急医療については、高齢人口の増加に伴い、救急搬送件数及び搬送時間ともに増加傾向にあり、救急医療機関や救急隊の負担が大きくなっております。一方で、生産年齢人口の減少に伴う医療従事者の減少や、働き方改革による労働可能時間の縮減など、投入できる医療資源の減少が見込まれるため、効率的で質の高い医療を提供する体制の構築が求められています。今月五日に開催された救急医療協議会では、そのような現状や課題について説明し、救急医療に現場に携わっている委員から、不要不急の救急要請の抑制のための救急電話相談の拡充や、救急現場を支える救急医の育成強化、急性期治療後のベッドの目詰まりを解消するための円滑な転院・退院調整などの施策の具体化に積極的に取り組むべきとの御意見を頂いたほか、病院再編に伴う救急分野への効果等についても、一定の理解を得られたものと認識しております。県といたしましては、頂いた御意見を踏まえ、市町村や消防本部、医療機関と連携しながら、各種施策に着実に取り組み、救急医療体制の整備に努めてまいります。

次に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、いわゆるにも包括の構築についての御質問にお答えいたします。

県では、日常生活圏域を基本として構築するにも包括については、市町村を中心とした取組を支援しながら、今後五年程度を見越した財源を基金化して、集中的に進めることとしております。今年度は、仙南・仙台圏域をモデル地域として、仙台保健福祉事務所と精神保健福祉センターにコーディネーターを配置し、国が任命したアドバイザーとともに、圏域の課題解決と市町村の取組支援を行う体制を整備し、五月と六月には、富谷市の心のサポーター養成研修と市民向けフォーラムの開催を支援したところです。心のサポーターは、今年度百人の養成を目標に、他の圏域でも研修を行い、精神疾患等への正しい理解を促進してまいります。また、精神障害の当事者団体を対象として、五月に開催した今年度の事業説明会において、当事者や家族から頂いた御意見を踏まえ、ピアサポート活動を促進するための補助事業等も準備しております。今後更に、入院者訪問支援の取組やグループホーム、デイケア、訪問看護等の基盤整備も進めながら、県内全域におけるにも包括の構築を推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、半導体工場進出と周辺道路整備についての御質問のうち、県道塩釜吉岡線の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台北部中核工業団地群への主要なアクセス道路である県道塩釜吉岡線は、工業団地周辺において、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生していることから、早期の交通環境の改善が必要であると認識しております。このため県では、渋滞緩和に向け、これまで、大和町鶴巣鳥屋の車橋架け替えに伴う町道交差点の改良や、県道仙台三本木線と接続する落合舞野交差点における右折レーンの増設を行ってきたところです。県といたしましては、まずは、現在整備を進めている県道仙台三本木線落合工区の早期完成を図るとともに、半導体製造工場の立地や関連企業の進出による交通状況の変化を見極めながら、バイパスの検討も含め、引き続き、地元自治体と緊密に連携し、道路機能の充実強化について鋭意取り組んでまいります。

次に、国や関係市町村との協議会設置についての御質問にお答えいたします。

仙台北部中核工業団地群においては、半導体製造工場立地をはじめ、関連企業の進出が見込まれるなど、今後、交通需要の増加が想定され、円滑な生産・物流活動や人流を確保するためには、国、県、関係市町村が一体となった道路機能の更なる充実強化が重要であると認識しております。県では現在、国や市町村と個別に協議・調整を進めているところであり、今後、渋滞対策連絡協議会や道路行政調整会議等を活用しながら、国、市町村と連携し、周辺道路ネットワークの強化について検討することとしております。県といたしましては、今後の企業進出や土地利用の状況を確認するとともに、引き続き、円滑な交通の確保に向けて、国や関係市町村と一体となって、鋭意取り組んでまいります。

次に、大型車通行時の騒音・振動に対する現状認識、今後の改善策についての御質問にお答えいたします。

多数の企業が立地する仙台北部中核工業団地の周辺道路においては、大型車交通量が多く、路面の損傷に伴う騒音・振動が発生していることから、安全で円滑な交通を確保するためには、適切な道路維持管理が重要であると認識しております。このため県で

は、国の防災・減災、国土強靱化予算等を積極的に活用しながら、計画的に舗装補修を行っているほか、今年度から、AIなどの新技術を活用した路面調査や、スマートフォンアプリを利用したインフラ異常箇所通報システムの本格運用による効率的な維持管理を行っているところです。県といたしましては、今回の半導体製造工場立地に伴い、大型車交通量の更なる増加が想定されることから、引き続き、必要な予算を確保しながら、舗装を含めた道路の機能強化に重点的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 御答弁ありがとうございます。

産廃処分場の件についてなのですが、部長から答弁がありました。搬出入経路の件について、これ、工事期間中あるいは開設時のタイミングで、交渉だったり調整が始まっていくのでしょうか。検討が進められていくのでしょうか。どのタイミングで検討に入るのでしょうか。教えてください。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 今申し上げましたけれども、要望書の中で、現在の計画路線である大和松島線から町道鷹ノ巣線、桧木沢線の活用を現状としてお認めいただくというような形になっています。ただ、それは申し上げましたとおり、要望書としまして、継続協議、あと検討の要望というような形で出てまいりますので、先ほど御答弁申し上げましたけれども、これまで頂いた御意見に対する対応、それと実際に土地所有者、あとは調整、あと道路改良などの課題というものがございまして、それらを今回の処分場整備と並行しながら、それらについては町、あとは公社と協議を進めながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 今の部長の答弁は、まあ並行してということなのですが、様々な事業等と並行しながら、にらみながらですね、検討に入っていくという趣旨のようですが、やはり、いつの段階からこの検討に入るといふことを少し明確化して、区長会の要望に応えていくという姿勢が私は大事だと思っております。この工事の期間中あるいは処分場の開設時、これが終わった段階で始まるんじゃないかという見方も

一部されているようですので、そこはもう少し、この前段階の中で、そういう姿勢を県も示して、検討していくという姿をですね、やはり早い段階で示しながら進んでいただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 鶴巣区長会から取りまとめたことですので、我々としては非常に重いものというふうに受け止めておりますので、いつからという形ではなくて、やはり、現在、各許認可及び工事の手續等も進めているところでございます。これらを確実に着実に完了させた上で、工事の着工を進めるという形になっております。それと併せて、我々としては、先ほどの繰り返しになりますけれども、繰り返し頂いた意見、あとは、これまで課題となっているものについて、同時にやはり検討しながらやっていくことになりまして、常時、そこについては協議等には入っていくというような形になるかとは私は思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 病院再編問題で知事から答弁がありまして、前の議員さん方に対してもそうですし、記者会見でもそうですが、柔軟に多角的視点で検討ということ、それ以上の具体的なものは何も決まっていなくて、幅広く検討していくんだということに尽きるわけですが、今の段階での知事答弁というのは、その範囲内なんです。しかし私が表現した質問というのは、やはり——とはいえね、であろうけれども、今の段階で、例えばサテライト以外の構想のイメージ、知事の中でこういうイメージがあるんじゃないかということが想定されると。想定されるイメージですね。そのくらいは、複数であれば、それこそ選択肢ですからね。選択的な表現ですから、なし得るものではないかなというふうに思います。その辺は知事いかがですか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 職員にそう指示をしまして、詳しい報告、レクが上がってきておりません。職員はいろいろ今考えているんだと思うのですが、上がってきておりませんので、今のところ、ここでこういうイメージということを上上げるような段階ではまだないということでございます。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 塩釜吉岡線とか、あとバイパス構想の話をしたわけですが、これまでも、このテーマをお話すると、必ず仙台三本木線の複線化とか、これを優先すると。だからその後だよという話に常になっているんですけれども、しかし、今回のやはり半導体の進出というのは、物すごいインパクトなんですよね。もう本当に、大衡仙台線であれ、この仙台三本木線であれ、塩釜吉岡線であれ、大和松島線であれ、相当急ピッチに整備に着手していかないと間に合わないというふうな見方がやはりされています、周辺。もちろん県道だけじゃないのですが、町道でも農道でもそうですよ。もうすごいんですから、今の朝晩の車の交通量なんていうのは。尋常なレベルを超えているわけです。ですから、仙台三本木線の後というニュアンスになるような、そういう整備方針の答弁ではなくて、やはり同時並行で進めますというくらいの方針で臨んでいただきたいと思うのです。いかがですか部長。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど知事から答弁していただきましたが、もちろん、今回の半導体工場進出を踏まえまして、工業団地周辺、交通量の増加が想定されます。ですので、やはりまずは、今、事業化をしている西側の大衡仙台線、東側の仙台三本木線落合工区、これをしっかりと早期に完成する。これがまずは最優先課題だと思っております。もちろん、議員御指摘の様々、バイパスの整備、それも御提案は頂いてございますので、そこは引き続き検討を進めてまいりたいと思います。まずは、とにかく今のやっている事業をしっかりと早期にやると。これが大事だというふうに思っておりますので、どうぞ御理解を頂ければと思います。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 人口問題についてなんですけれども、実は今日、同僚議員といろいろな意見交換をしておりましたら、高校教育課からのお話だったようですけれども、本当に少子化が急ピッチに進んで、このままいくと――高校生ということはつまりその前は中学、その前が小学校ってことになりましたが、生徒の数がとんでもなく激減していくと。十年後あるいは十四年後とかって言っていましたかね、いろんな数値が試算がもう打ち出されているようではありますが、このままだと恐らく、坂から転げ落ちるように、その数値に向かって激減ばく進ということになるのだろうというふうに思いま

すが、それほどに急激な人口減が実態として進んでいくと。しかしこれは、これまでのシステムの中では大変なんですけれども、やはりそれに合わせた、実態・現実に合わせて対応をこれから取っていかなきやならないということを私は強調したくて、この点について言及したのですが、その辺についての感想、所感、よろしくお願いします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常に本当、エッジが効いた御質問であつたというふうに、いつもエッジが効いている発言をする私が聞いていてすごいなと思いつながら聞いておりました。急激に人口が増えてきたと。悠久の時の流れを考えると、これは逆に言うとう人口の調整期に入ってきているのだと。だから急激に増えた分急激に減ってくるというのは、これはある程度致し方ないので、ある程度なるようになるといった見立ても必要なのではないかというような御質問だったというふうに受け止めました。確かに先進国、特にアジアのほうは、日本のみならず中国も台湾も韓国も急激に減ってきているということ、どの国もやはり人口減少ということである手打っているのですけれども、それが止まらないようになっていくことは、そういう見立てでも一面必要なかもしれないというふうには思います。ただ、だから何もしなくていいというわけには私どもの立場では言えるわけではありませんので、そういった大局的な見立てをしながらでもやるべきところはやっていって、やはり人口が減っていつどこかでまた反転していくというところが見えるまでは、やれることをとにかくやっていくことは重要なのではないかなと思っております。この間も私、地方創生の国の会議に出ましたけれども、やはり地方創生担当大臣の自見大臣も、地方創生は成功とは言えないと。十年間を見てもうまくいったとは言えないといったような反省の言葉もございました。政府の力をもつてしてもなかなかうまくいかないものがありますが、しかし県としては、諦めることなく、いろんな対策、打てる対策をどんどん打っていきなというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 最後に、池田副知事に伺いたいと思っております。二年間、本当に御苦労さまでございました。本県においていただいで、大変な御尽力を頂いてまいりました。感謝を申し上げたいというふうに思っております。宮城県副知事としてこ

これまでの職務を振り返って、どのような印象、思い出、所感等々あれば。そして同時に、今後の宮城県に対する期待のほども御披露いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋伸二君） 副知事池田敬之君。

○副知事（池田敬之君） 発言の機会を頂きまして、大変ありがとうございます。このたび、七月四日付けで副知事を退任いたしましたして、総務省に復帰するということになりました。おとしの七月に就任して以来、二年間本当にお世話になりました、ありがとうございます。この二年間、何とか職責を全うできましたのも、議員各位の御理解と御協力あってこそだと思っております。本当に感謝しております。ありがとうございます。私が就任いたしました二年前は、まだコロナの真ただ中でございまして、そこから始まってその後物価高があったり、エネルギー価格高騰があったり、大変厳しい状況が続いてまいりました。その影響はまだ残っておりますが、ここに来てようやく、コロナ禍を乗り越えて明るい話題も聞こえてくるようになりました。経済も持ち直しの動きがあつて、県としても企業誘致の進展ですとか、海外との交流の再開・拡大など、着実に取組を進めてまいりましたが、県政の更なる発展に向けて、施策展開、まさにこれからというタイミングでもございました。これからやるぞというタイミングで宮城県を離れるというのは非常に残念な気持ちもございしますが、ここを一区切りとして前向きに受け止め、また違った立場で宮城県の発展に貢献できればというふうに考えております。また、特にデジタル施策、力を入れて取り組んでまいりました。いよいよ今年度から、知事のリーダーシップの下で、デジタル身分証アプリ、本格的にサービス展開が始まってまいります。これを使っていたくことよって利便性を感じていただく機会も多くなってくるかと思えます。このアプリは、県のみならず全国で活用いただく仕組みとして発展していくということを期待しております。そのためにいろんな応援は引き続きさせていただきますだければと考えております。前回赴任して、通算で私、六年三か月、宮城県で勤務をさせていただきました。この間、東日本大震災の経験もあつて、非常に思い入れの強い土地でもございます。また、第二のふるさとでもあると考えております。ここで宮城県職員を退職となりますけれども、引き続き宮城県職員のもりで、宮城県の発展に貢献できればというふうに考えております。引き続きの御指導よろしくお願い申し上げます。

す。最後になりますが、この二年間の御礼とともに、宮城県のますますの発展を祈念申し上げます。私からの最後の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 終わります。ありがとうございました。